

2007年3月9日

環境省御中

「環境報告ガイドライン」2007年度版 改訂作業

中間報告(素案)に対する事業者アンケートの分析結果

報 告

株式会社ニッセイ基礎研究所

【アンケート調査の概要】

- ・アンケート対象：環境報告書等にメールアドレスが開示されている企業。
ほとんどが大規模の上場企業。多様な業種から抽出。
- ・アンケート方法：別紙アンケートをE-mailにて依頼文とともに添付ファイルで発送。
E-mail添付もしくはFaxにて回収。
- ・発送数： 110社
- ・回収数： 61社(回収率55%)
発送先に対し、回収した企業に有意な偏りや傾向は見られなかった。
- ・実施時期： 2007年2月2日～同年2月19日
- ・質問内容：
 1. 理解しやすさについて
 2. 信頼性の向上について
 3. ステークホルダーとのコミュニケーション等について
 4. 金融のグリーン化について
 5. 生物多様性重視の視点について
 6. その他(全般的な意見、活用方法)

【1.理解しやすさについて】

設問 1-1: 読み手にとって環境報告書の内容の理解を容易にするために必要なこと、あるいは既に行っていることがあれば、ご記入ください。

回答内容	【回答あり 54 件、回答なし 5 件】 総括表の作成 (13 件) 全体像の記載 (4) ハイライトの記載 (3) ガイドラインの踏襲 (2) 冊子と WEB の併用 (2) 図表・写真の多用 (11) 記述の簡潔さ (6) 章ごとの要約 (1) 経年変化 (1) 色分け (2) 関連記事との紐つけ (1) 専門用語や業界・社内用語を避ける (10) 活動担当者のコメント (2) 理念・方向性の明示 (1) 対象範囲の明確化 (3)
分析	設問に「一覧性のある総括表」を例示しなかったため、全体的に一般的な読みやすさの回答となっている。 総括表を作成している企業はおおよそ 3 割と考えられる。

設問 1-2: ガイドライン素案にある「主要な指標等の一覧」の作成について、ご意見や配慮すべき事項などがあれば、ご記入ください。

<p>回答内容</p>	<p>【賛成 14 件(うち配慮提案 7 件)】</p> <p>留意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 業種特性(5) 他の基準との整合性(1) 指標使用の柔軟性(1) <p>読み手にとって有効と考えられるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> 妥当性の判断(1) 物質や活動のフロー(1) 時系列での比較(1) 目標比較(1) 見易さ(1) 原単位の記載(1) <p>作り手に有効と考えられるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> 雛形の作成(1) 計算式の例示(4) 報告者の独自性が必要(1) <p>その他の提案</p> <ul style="list-style-type: none"> 指標提案(2): GHG の削減量、GHG の国内・海外区分 掲載場所(1): OP-2(総投入量)ではないか 環境負荷マスバランス(1) <p>【反対ではないが留意提案 11 件】</p> <ul style="list-style-type: none"> 業種特性への配慮が必要(4) 2 頁では分量不足(3) 読み手のレベルによる誤解のおそれ(4)
<p>分析</p>	<p>全体的傾向としては、一覧性のある総括表には賛成意見が多い。 ただし、いくつかの点で重複感や混乱を招く表現がある。</p>
<p>反映(案)</p>	<p>「主要な指標等の一覧」が指す指標を BI-4-1 だと気付かないか、BI-4-2 や BI-5 を見ていなかったために、混同する事業者が多かったため、「参考資料」の Q&A で説明する。</p>

【2.信頼性の向上について】

設問 2-1: 信頼性の向上のための方策として、既に取り入れているものにチェックしてください。

回答内容	【回答あり 56 件、回答なし 3 件】 回答のあったものについては複数回答 自己評価の実施(20 件) 第三者による検証(22 件) 第三者による意見(32 件) 内部管理の徹底(27 件) 内部監査基準や環境報告書作成の基準等の公開(7 件) 双方向コミュニケーション手法の組込(26 件) NGO、NPO 等との連携による報告書の作成(5 件) 専門家による計測データの確認による公表(2 件)
分析	多くの企業では、複数の方策を採用している。 「 第三者による意見」(32 件)が最も多く、回答企業の半数以上が採用する。 「 双方向コミュニケーション」「 第三者による検証」「 自己評価の実施」は少ないが、「 内部監査基準等」「 NGO、NPO 等との連携による報告書の作成」は少ない。

設問 2-2: 信頼性の向上のために、既の実施している方策の改善点、現在検討している方策などがあれば、ご記入ください。

<p>回答内容</p>	<p>【回答あり 46 件、回答なし 13 件】</p> <p>現在、検討中</p> <ul style="list-style-type: none"> マイナス情報の記載(1 件) 基準・仕組みの公開、システム化(4) 一定レベルで第三者検証を卒業し自己評価へ(1) <p>推進意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ○データの検証方法の確立(1)、 ○信頼性基準の確立(1) ○誤解を防ぐために、「審査」「検証」などの用語の統一(1) <p>反対意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ○第三者検証の推奨に反対(5) <p>報告書は自主的なもの、コスト高で費用対効果が見えない、報告書のための検証になっており公的制度にすべき、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「信頼性」の用語が誤解を与える(1) <p>用語の統一に同じ問題意識なるも、「信頼性」という用語が一般には企業活動が信頼できると安易に理解されやすい。</p>
<p>分析</p>	<p>「 第三者による検証」に対して、費用負担が大きいことを主な理由として抵抗感を感じている企業が多い。「ガイドラインでのこのような例示が、いずれ検証の義務化につながるのではないか」という懸念が見られる。一方、信頼性確保のために重要な方法と考えている企業も少なくない。</p> <p>「 信頼性」の「信頼」という言葉から認識するものが多様である。原因のひとつは、「 信頼性」の中に「正確性」と「重要性」の要素が混在することである。「 目的適合性」の「重要性」との違いが判然としない。</p> <p>「 第三者による検証」には 2 つの意味があり、企業によって捉え方が異なる。</p> <ul style="list-style-type: none"> • -1 記載するデータの正確性についての検証 • -2 記載項目の網羅性や AA1000 のような、報告に当たっての手続きの適切性に対する検証。

[3. ステークホルダーとのコミュニケーション等について]

設問 3-1: 既に行っている特定のステークホルダーとの協議・協働やステークホルダーの関与などがある場合は、ご記入ください。

<p>回答内容</p>	<p>【回答あり 50 件、回答なし 9 件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・積極的な実施(対話や協働など双方向のもの):31 社 ・実施(説明、教育など従来型のもの):7 社 ・特に実施せず:13 社 複数のステークホルダーとの対話(15) ステークホルダーダイアログ(11)/意見交換会(2)/対談(2) 有識者とのステークホルダーダイアログ(3) 社員とのコミュニケーション(7) ワークショップ・意見交換会(5)/配布・教育(2) 関係会社とのコミュニケーション(3) サプライチェーンの SH の意見(1)/報告書の配布・教育(2) 顧客とのコミュニケーション・CS 活動(4) 株主への説明(3) NPO とのコミュニケーション(11) 報告書製作に際して意見交換(4)/事業戦略の立案(1)/社会貢献・環境保全活動での協働(5)/シンポジウムの開催による NPO と企業の橋渡し(1) 地域住民とのコミュニケーション(11) 工場見学と意見交換(5)/地域活動への参加、コミュニケーション(6) 学校への社会貢献活動(2) アンケートの実施、反映(8) その他(各 1) ・国際事業におけるアドバイザリーボードの設置 等 ・環境省や国立環境研究所の調査研究への協力 ・化学業界でのステークホルダーの関与(グリーン・サステナブル ケミストリー・ネットワーク、塩ビ工業会、WBCSD ケミカルセクタープロジェクトの事例)
<p>分析</p>	<p>ステークホルダーミーティングないしダイアログは比較的普及している。 ダイアログの対象者を専門家や NPO に絞っているケースも少なくない。 社員との対話を意識している企業も少なくない。 社会貢献活動の面以外にも、NPO 等との協働の例がみられる。 サプライチェーンマネジメント的な観点で、関係者の意見を聞く企業も見られる。</p>

設問 3-2: ガイドライン素案にあるステークホルダー重視の考え方、ステークホルダーとのコミュニケーションのあり方についてのご意見などがあれば、ご記入ください。

<p>回答内容</p>	<p>【回答あり 49 件、回答なし 10 件】</p> <p>ステークホルダーとの協議・協働には基本的に賛成(13)</p> <p>ステークホルダーの特定やその意見集約や対応に苦労している(16)</p> <p>特に BtoB 型企業の場合、ステークホルダーの特定が難しい(5)</p> <p>ステークホルダーと指標との紐付けが明確になれば、前向きになる(2)</p> <p>読み手や協働パートナーとして資質の高いステークホルダーが少ない(2)</p> <p>ステークホルダーの意見を聞く場の設定が重要である(2)</p> <p>ステークホルダー別に版(子ども向け、要約版など)を変える(1)</p> <p>エンゲージメントの意味(関与、対話、諮問、協働など)が分かりにくい(1)</p> <p>多様なステークホルダーを並べられても、あまり意味はない(1)</p> <p>ステークホルダー重視はよいが、特定するのは疑問(2)</p> <p>報告書作成のためのステークホルダーダイアログも散見される(1)</p>
<p>分析</p>	<p>第 1 章 3- 中の「ステークホルダーが誰なのかをあらかじめ特定し」の「特定」を、「重要なステークホルダーを選定すること」と捉えている企業が複数ある。</p> <p>ステークホルダーの視点を尊重すること自体には多くの企業が同意するが、実際に「どの声に対応すべきか」「どのように対応すべきか」については、選定・判断基準や手順を持ち合わせず、模索中の企業が多い。そのため、ステークホルダーダイアログを開催しても、実際には経営にフィードバックできていないことに対する批判的・懐疑的な視点もある。</p>

【4.金融のグリーン化について】

設問 4-1:環境配慮の投資・融資に関連して、当てはまるものにチェックしてください。

金融機関などから融資・投資を受ける際に、自社の取組や実績を理解してもらうために、環境報告書またはその内容を活用したこと	ある	23 件
	ない	30 件
	不明/無回答	6 件
他の事業者への融資・投資を行う際に、相手先の取組や実績を評価するために、環境報告書またはその内容を活用したこと	ある	8 件
	ない	42 件
	不明/無回答	9 件

設問 4-2:上記以外に、投資・融資を受ける際あるいは投資・融資を行う際に、環境報告書を活用する上で必要と考えられることがあれば、ご記入ください。

回答内容	<p>【意見あり 17 件、意見なし 14 件、投融資の際に活用されることはないという否定的意見 7 件、無回答 21 件】</p> <p>A、環境会計の「投資」との混同(3) B、「報告書の信頼性の確保が必要」「第三者認証等が必須」(4) C、「情報の判断基準や企業の評価基準を整備する必要がある」(6) D、環境情報ではなく、コンプライアンス面を見る媒体としての報告書に注目(1) E、特に CO2 排出にかかる情報を知りたいというニーズ(1)</p>
分析	<p>A、「環境会計」などは、「投融資」を「社内の環境投資」と捉えてしまったために出てきた意見であろう。イメージできていない企業の担当者もいる。</p> <p>B～E を含む全般 下記の 3 点は全く意味が異なる。 「投融資先の環境配慮状況を投融資の際の評価項目に加えること」 「環境に配慮した投融資の結果を環境報告書に書くこと(によって を促進すること)」 「投融資先の環境配慮状況について環境報告書で情報を提供すること・得ること」 重要なのは であるが、本設問ではいきなり について聞いているため、回答内容に枝葉の話が多くなっている。</p> <p>「投融資先の環境配慮状況の評価に環境報告書が使われるようにしたい」という意向が環境省にあるが、現在は、投融資先の環境配慮状況について金融機関等に評価される際にも、自社が取引先などを評価する際にも、環境報告書はそれほど使われていないことがアンケートから読み取れる。その理由は次の 2 点と考えられる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、開示内容が標準化されていない 2、そのため企業間比較がしにくい <p>東洋経済の『CSR 企業総覧』のような企業間比較しやすい一覧性は、今回の BI-4-1 の一覧だけでは無理であろう。もとより「企業の非財務情報開示の標準化」という大きな話になるので、トリプルボトムライン + 知的資産報告も含んだものになるため、今回の改訂作業の中では対処できない課題である。</p>

<p>反映(案)</p>	<p>MP-3「環境会計」の環境保全コストの投資とMP-4「環境に配慮した投融資」との混同 MP-3「環境会計」の「記載にあたっての留意点」に解説する。</p> <p>「投融資を実施する場合」と「投融資を受ける場合」が不明瞭である。 (2)に投融資を実施する場合、投融資を受ける場合を区分する。</p> <p>MP-4「環境に配慮した投融資の状況」(2)に「環境インデックスを使用した投資の状況」を追加する。</p> <p>MP-1-2「環境マネジメントシステムの状況」に外部からの各種表彰・評価についての指標を設ける。多くの企業の報告書において「SRI インデックスへの組み入れ状況」「環境経営度ランキングなどの各種表彰・評価の状況」が記載されていることもあり、企業にとって違和感はないと考えられる。</p>
---------------------	--

【5.生物多様性重視の視点について】

設問 5-1:環境報告書において、既に生物多様性に係る事項を記載している場合は、その内容をご記入ください。(生物多様性の保全やその持続可能な利用に関する方針、目標、計画あるいは取組状況、実績など)

回答内容	【記載あり 21 件、記載なし 16 件、特に生物多様性とは言えない記載内容 8 件、無回答 14 件】
分析	自社がどのように生物多様性に関わるかを記載している例が複数ある。これらに習い、まず、自社が生物多様性にどう関わっているかという点を企業に考えてもらい、報告してもらうことが重要ではないか。

設問 5-2:ガイドライン素案にある「生物多様性の保全と持続可能な利用」についてのご意見があれば、ご記入ください。

回答内容	<p>【肯定的意見あり 23 件、否定的意見あり 9 件、特に意見なし 9 件、無回答 17 件】</p> <p>A、MP-9 の見出し「生物多様性の保全と持続可能な利用」の言い回しがおかしい(1)</p> <p>B、生物多様性の意味が正しく理解されていないことが問題(4)</p> <p>C、自社と生物多様性との関係がよくわからない(9)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自社がどのように関わっているかがわからない。 ・具体的なイメージのわく事例がほしい。 ・自社の業務には間接的で難しい。 <p>D、生物多様性の保全・再生を目的に企業が行うプログラム等が、逆に生態系のバランスを崩す可能性もあることを示すべき(1)</p>
分析	<p>企業の態度は、下記の 3 通りで大きく異なっている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 生物多様性を正しく理解しており、他の企業が生物多様性の保全に参加することを歓迎している企業 2. 生物多様性の重要性は理解するが、どうしたらいいのかわからない企業 3. 生物多様性の重要性を十分に理解していなかったり、誤解している企業 <p>1. と 2. を併せた肯定的意見が 23 件と多数であり、本指標が評価されている。</p>
反映(案)	<p>項目の名称「生物多様性の保全と持続可能な利用」は「新生物多様性国家戦略」の表現ではあるが、日本語として違和感をもたれる向きも多い。</p> <p>「生物多様性の保全と<u>生物資源</u>の持続可能な利用」に改める。</p> <p>具体的な記載する内容がわからない。</p> <p>生物多様性との影響関係が具体的にイメージできるよう、具体例を「参考資料」の Q&A もしくは用語解説に書き、本文からリンクする。</p> <p>加えて、実際の報告書記載例も示す。</p>

【6.その他】

設問 6-1: (新)環境報告書ガイドライン素案の全般について、ご意見があればご記入ください。

全体構成の分かり易さ(7件)

回答内容	<ul style="list-style-type: none">・ 全体の構成が明瞭となった。・ 記載指標等について、作成目的が明確となった。・ バウンダリーの記載及び模式図が判りやすい。・ 最小限の開示項目について、統一フォーマットでの掲載は分かりやすい。
------	--

使いにくさ(19件)

回答内容	<ul style="list-style-type: none">・ 頁数と項目数が多いため、初心者には理解困難。・ 普及させるためにはシンプルなものを指向すべき。・ 数頁のダイジェスト版が出来ないか。・ 最低限の必須項目のチェックが便利にできれば、新人にもベテランにも役立つ。・ 各指標の算定には、算定式や係数を必ず記載することが望ましい。・ 項目一覧表を Word もしくは Excel ファイルでダウンロード可能に。・ 全業種に共通項目と業種別の項目に分ける。
反映(案)	「必須項目」一覧表の作成 参考資料にて「チェックリスト」をダウンロード可能とする。

環境面・社会面とガイドライン名称(16件)

回答内容	<ul style="list-style-type: none">・ 「環境報告書ガイドライン」と言いつつ、環境より広い範囲を求めています。環境報告書ガイドラインとは別に定めた方が良いでしょう。・ 「環境報告書ガイドライン」とする場合、CSR時代における当ガイドラインの基軸をきちんと明確にしておく必要がある。・ 「環境報告書ガイドライン」であるならば、「環境」の範囲に限定してほしい。・ 「社会的取組の状況を環境報告書に記載されることが望まれます。」は、「社会的取組報告の中に環境報告を記載することは必要です。」に改めるべきである。・ コミュニケーションツールとして「CSR 報告書」を発行する制作者のためのガイドラインを作成すべきである。・ 社会性報告内容が増える中、「環境報告書ガイドライン」という名前そのものを再検討すべき。・ 当社はCSR報告に変え、世間での方向性でもあるので、CSR報告書のガイドラインが欲しい。・ 「環境報告書」から「CSR報告書」に移行しており、今回のガイドラインだけでは必要な項目が網羅できていない。
------	---

情報・指標の選択の裁量性(10件)

<p>回答内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業の独自性が出せるよう、基準に自由性をもたせて欲しい。 ・ ガイドラインは基本的な考え方を示すに留め、具体的な表現手法は各社の工夫に任せるべき。 ・ 「義務」と捉えられるような表現は避けて頂きたい。「推奨」も場合によっては圧力に感じられることがあり得る。 ・ GRI では報告内容の重要性を判断し、記載内容を検討すべきとのことですが、本ガイドラインでは、そのプロセスが記載されておらず、「より掲載項目を増やせ」といっているようだ。
--------------------	---

分かりにくさ(3件)

<p>回答内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境報告書を発行する意義と発行するメリットを全面的に出していただきたい。
--------------------	--

ウェブとの連携(3件)

<p>回答内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境情報発信のガイドラインとして使用できるよう、Webの更新性や双方向性も視野に入れる。 ・ Webで投資家、地域住民、サプライヤ - 、ユ - ザ - 、従業員などのステークホルダー別で検索すれば関係情報だけがみられるようにする。
--------------------	---

第三者検証(3件)

<p>回答内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第三者検証は巨額で、その効果は見込みづらい。 ・ 第三者検証や第三者意見を推奨することが、それをやれるだけの経済力のある企業と無い企業の差を生むのではないか。
--------------------	--

読者のレベルアップ(3件)

<p>回答内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般読者の理解を深める努力を、環境省も作成者側もしなくてはならない。 ・ 学校、中小企業、市民などに対する環境啓発、環境活動触発の機能があることを明記してほしい。
<p>反映(案)</p>	<p>第1章「5. 環境報告書の活用にあたっての留意点」の(1) 環境報告書のステークホルダーに「環境報告書の活用によって、ステークホルダーへの環境、環境啓発活動への触発が期待される」旨追加する。</p>

GRIとの違い・整合性(2件)

<p>回答内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ GRIガイドラインとの違いを明確に。 ・ GRIガイドライン等との並立が報告書作成において二度手間の印象がある。
--------------------	---

グローバル企業への対応(2件)

回答内容	<ul style="list-style-type: none">・ グローバルに展開する企業では、GRI など CSR 全体を視野に入れた国際的なガイドラインがより重視される。
------	--

比較可能性の視点(2件)

回答内容	<ul style="list-style-type: none">・ 業種ごとに比較可能性を高める基準作りが必要である。
------	---

ガイドライン発行の時期(1件)

回答内容	<ul style="list-style-type: none">・ 2007年度版用ならば、6月末の公表では混乱が生じる。
------	---

設問 6-2: 環境報告書の記載内容やその活用方法について、ご意見があればご記入ください。

対象は必ずしもすべてのステークホルダーではない

回答内容	<ul style="list-style-type: none">・ すべてのステークホルダーに対して理解容易性を満足することは困難。当社の場合は、取引先、従業員、行政に理解いただける説明資料となるような構成・内容としている。・ ステークホルダー Aにはこの指標でアピール！、Bには...、Cには...という形でステークホルダー攻略ガイドとして本ガイドラインが誘導していただければ、環境報告書はステークホルダーコミュニケーションのメインツールになる。
------	---

SRI 調査への活用

回答内容	<ul style="list-style-type: none">・ 海外等の SRI等の調査に「報告書」の記載内容を活用したい。
------	--

業界の報告書作成の促進

回答内容	<ul style="list-style-type: none">・ 環境報告書未発行の建設業3団体の会員企業に向け「はじめての環境報告書」と題する小冊子を作成中。本ガイドラインの事例に取り上げて頂ければありがたい。
------	---

(以上)